

主な補正予算の内容

～修学資金貸付基金積立金等を補正～

○一般会計

例規システム改修費	3,350千円
村制60周年記念事業費	1,435千円
有機EL照明購入費	1,000千円
高齢者等灯油購入助成金	1,062千円
最上地区広域連合負担金	1,966千円
子育て世帯臨時交付金	1,050千円
保育所バス運行費	2,389千円
多面的機能支払交付金事業費	6,874千円
農地基本台帳システム改修費	1,650千円
除雪機械購入費増額	15,000千円
消火栓修繕費	1,889千円
教育修学資金貸付基金積立金	30,000千円
農業用施設災害復旧費	5,200千円

○簡易水道事業特別会計

一般管理（施設修繕費）
1,085千円

○介護保険特別会計

介護給付費国庫負担金等返還金
6,159千円

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金
16,554千円

質疑（抜粋）

- 問** ウィッグの購入助成に関して対象者は何人いるのか。
答 現時点での申込者はいないが、3人程度を見込んでの予算計上です。
- 問** また、助成限度額が1万円ということですが、実際はそれ以上の値段はもっと高価なはずだが、それ以上はできないのか。
答 現時点での申込者はいないが、3人程度を見込んでの予算計上です。
- 問** 多面的機能支払い事業に取り組む団体が8地区から15地区となったとのことだが、事務的に面倒で取り組めないという意見もあるが多くの集落で取り組めるよう支援体制も含め検討してほしい。
答 積極的に事業内容も含め周知し、支援していきたい。
- 問** 現状の学童保育事業と条例施行後の学童保育事業は、どのように変わるのか。
答 現在の利用児童数とそれに当たる職員の数は、
- 問** 農地基本システム改修費の内容は。
答 農地法の改正に伴い、農地台帳の再整備、農地の貸し借りの状況及び遊休農地の状況等をシステム管理するためのものであります。
- 問** 教育振興修学資金を年度当初に希望者全員に貸せなかったはずだが、今回の資金増強で原資ができると思うが年度の後期分として貸せないのか。
答 募集は年1回としており、年度途中での追加貸付は行っていません。
- 問** 現在の委託している村道路線用として1台増設する予定ですが、平成27年度の除雪からの利用となる予定ですか。
答 基本的には、変わることはありません。現在利用している児童は、13～14人となっており、職員は、保育士と支援員の2名で対応しています。

条例の制定

子ども・子育て支援の充実に向けて

子ども・子育て支援の充実を目的として、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から開始されることに伴い、市町村が実施主体として子供の健やかな成長のために適切な環境を等しく確保し、きめ細かな子育て支援を総合的に取り組むため、新制度への円滑な移行ができるよう保育事業に関する諸基準等について、次の4条例を制定した。

- ① 鮭川村保育の必要性の認定に関する基準を定める条例
- ② 鮭川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ③ 鮭川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ④ 鮭川村放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例



地域の実情に応じた子ども子育て支援を目指す

9月 定例会

平成26年第4回鮭川村議会9月定例会が9月5日から11日までの7日間の会期で開催されました。
条例の制定、補正予算及び決算の認定議案など村長提出議案16件、請願・陳情4件、議員発議4件が慎重審議され、請願1件を継続審査とした他、提案された議案を原案どおり可決、請願・陳情3件を採択しました。
採択した請願・陳情は、関係機関等に意見書として提出しました。
また、一般質問は6人が登壇し村政を正しました。（内容は6ページから）

専決処分の承認

一般会計補正予算（第3号）
農林水産施設災害復旧測量設計業務委託料70万円と保育所食用品保存用等冷蔵庫の故障に伴う更新費52万円合計122万円の増額補正を専決処分したものを。

補正予算

積立金・災害復旧費
一般会計補正予算（第4号）
585万7千円を追加し、
予算総額3億288万4千円とした。
簡易水道事業特別会計
補正予算（第2号）
108万5千円を追加し、
予算総額3億948万5千円とした。
介護保険特別会計
補正予算（第1号）
618万3千円を追加し、
予算総額5億583万3千円とした。
後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）
165万4千円を追加し、
予算総額4075万4千円とした。

歳出総額 45億3,602万円

一般会計 37億3,120万円

特別会計 8億482万円



平成25年度の予算がどのように使われたか、一般会計及び5つの特別会計の決算を審査するため、決算審査特別委員会が設置された。委員長に荒木京子議員、副委員長に土田太議員が選任され、佐藤代表監査委員からの各会計の決算審査意見書の説明に続き、9月8日・9日の2日間の日程で、付託された平成25年度各種会計歳入歳出決算について、平成25年度行政報告書も参照しながら8人の委員（議長及び特別委員長を除く）で慎重審議がおこなわれた。そして、11日の本会議で委員長の報告どおり、全会計決算を全員賛成で認定可決した。

会計区分	歳入			歳出			
	決算額	前年度比較	増減率	決算額	前年度比較	増減率	
一般会計	39億6650万円	1億7131万円	4.5%	37億3120万円	1億6779万円	4.7%	
特別会計	国民健康保険	24万円	△86万円	△78.2%	23万円	△86万円	△78.9%
	簡易水道事業	1億5813万円	173万円	1.1%	1億5184万円	755万円	5.2%
	農業集落排水事業	1億1115万円	447万円	4.2%	1億636万円	448万円	4.4%
	介護保険	5億4639万円	298万円	0.5%	5億2273万円	△330万円	△0.6%
	後期高齢者医療	2383万円	28万円	1.2%	2366万円	54万円	2.3%
	計	8億3974万円	860万円	1.0%	8億482万円	841万円	1.1%
合計	48億624万円	1億7991万円	3.9%	45億3602万円	1億7620万円	4.0%	

(万円未満四捨五入)

一般会計目的別歳出決算構成対前年度比較

(単位：%)

年度	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他
H25年度	20.6	16.1	6.9	15.1	7.7	11.9	12.0	2.6
					3.6	3.5		
					消防費	災害復旧費		
H24年度	17.9	16.4	6.8	19.4	6.9	7.7	12.9	3.2
					4.1	4.7		

監査意見書より

(抜粋)

平成25年度決算は、一般会計及び特別会計でいずれも黒字決算となっている。引き続き財政の健全化に向けて、適切な予算編成及びその執行に不断に取り組み、最少の経費で最大の効果を挙げられよう要望する。歳入において、地方交付税は前年度に比較して3614万円減少している。続く人口減少によりこの傾向は今後も続くことと見込まれる。

一方、歳出については、景気対策を実施しながら、効率的な財政運営に努めているが、今後も引き続き行財政改革に不断に取り組み、費用対効果を検証する中で経費節減を図りながら、メリハリのある予算措置により、人口の少子、高齢化を前提として、いかに行政能力を高めるかを観点として産業、福祉、環境等の主要課題に積極的に取り組まれることを望む。

決算審査の質疑

一般会計

問 公金収納対策で税や使用料など縦割りでの収納対策ではなく横のつながりによって対処すべきでないか。

答 公金収納体制は、関係各課との情報の突合せを強化し、横の連絡を取りながら収納相談を含めて実施しているところだ。

問 固定資産税に関してですが、近年農地や山などの価値が下がってきている現状にあって税負担が増すばかりだが、評価の見直しはないのか、また税率は市町村によって違うのか聞いた。

答 3年に1度評価替えを実施することになっていいます。その方法は、宅地や田などの土地の鑑定により評価をしていく。来年度が評価替えの年になります。

なお、税率は基本的には一律1.4%となっています。

問 監査委員がいう村民が望んでいるメリハリのある財政運営について村長の考えを聞きたい。

答 人口減少時代に入り、財政運営は大変厳しくなると予想している。今後、社会保障予算が増えてくるのは必須であるが、限られた財源で村が生き続けなければならぬ。

問 不用額が特に多くなっているのか。なぜか。

答 昨年より2.3倍の不用額が発生しました。保険給付の関係など年度末ぎりぎりまで見込めず、留保しておく必要があるもの、及び繰越予算があったためであります。

問 歳入滞額が、歳入予算に対し少ないという予算割れが、決算書の随所に見られるが、入って来ない収入とわかるものは、そのままにしておらず減額補正をすべきでないか。

答 3月の補正は、1月末頃に積算するため、2月、3月の動きによる精査は、なかなか難しい。できるだけ精査して少なくするようにしたい。

問 村税の収入未済額の徴収対策について、債権の差し押さえだけで進まないと思うので、動産あるいは不動産の差し押さえの考えはないか。

答 給料とか預金の債権の差し押さえは現在もやっているものの、不動産や動産の差し押さえについては、現時点で考えていない。

国保会計

問 保険税の中で収入は、0円なのはなぜか。初めから不納欠損処分する予定であったのか。

答 保険税の滞納者については、財産調査をしてきたが差し押さえるものがなかったため、収納には至らなかったことから0円となっていました。

問 健康保険税の不納欠損処分は、執行停止後に財産調査等をし、納入能力がないから不納欠損処分をしたのか、3年たったから不納欠損処分したのか。

答 執行停止を決定した滞納者についても、納税の公平という観点から生活状況や財産等について再度確認をしたが前と状況が変わっておらず、処分できる財産がなく不納欠損をしたものです。

農集排会計

問 現在の排水事業加入率をこれからのくらしまで増やせるかということもあると思いますが、使用料の見直しについてどう考えているか。

答 一般会計からの繰り出し金もだいぶ増えてきている現状にある。まだ具体的な議論はしていないが、見直しの検討が必要な時期に来ていると考えている。

介護保険会計

問 介護給付費は、所要額の見込みをつかむのは難しいと思うが不用額を最小限度にするよう努力すべきでないか。

答 一か月の介護給付費が、4千2百万円位かかるといふこともあり、その見込みがなかなか難しいわけですが、できるだけ不用額を少なくするよう努力していきたい。

がんばる地域交付金制度の仕組みは

国・県の補助事業に係る地方負担額を基礎に交付

議員 がんばる地域交付金の配分額の決定が、8月に新聞に掲載されたが、がんばる地域交付金は、地域の活性化のための公共事業に使われることとなっているが、同程度の財政規模である近隣町村と比較すると実施事業量が少なかったのか、かなり少ない額となっている。がんばる地域交付金の交付の仕組みを聞きたい。

村長 がんばる地域交付金制度は、財政力の弱い市町村が事業を円滑に実施できるよう国の平成25年度補正予算に計上された公共事業及び施設費の地方負担額に対して、当該市区町村の財政力等を勘案した比率を乗じて交付予算額の範囲以内で算定、交付されたものです。具体的には、鮭川村の場合、財政力指数割が30%、行革割3.2%（最大10%の加算）で計33.2%の交付率となっています。それを鮭川村の公共事業（凍上災害等による村道災害復旧事業及び豪雨災害等による農地・農業施設等災害復旧事業）の地方負担額940万円に乘じ、312万1千円の交付額となりました。なお、近隣の町村の場合は、財政力指数及び行革努力の交付率に大きな差がないものの、事業費負担額の違いにより大きな差が生じたということでもあります。



丸山 重幸 議員

泉田川サケ採捕施設整備事業及びドクターヘリ運行事業の今後の行方について

国や県の助成を要望し採捕施設整備に当面は現状維持体制のドクターヘリポート

議員 泉田川サケ採捕施設整備事業及びドクターヘリ運行事業については、それら調査・設計の段階であり、実施の段階には至っていない。平成24年度サケ採捕施設整備事業の設計に約985万円、平成25年度ドクターヘリ運行事業に約895万円の予算が執行されている。村としては、調査や交渉に時間を費やし遅れているものと思うが事業に対する結論を早急に出す必要があるのではないか。村長としての考えを聞きたい。

村長 サケの採捕施設整備に関しては、概略設計委託料として985万円程支出しています。平成23年度から新庄河川事務所と河川内工作物許可協議を進めてきており、許可可能との見解を得ています。この間、漁協の皆さんを中心に本来の孵化事業と合わせ、鮭の新しい復活、鮭の里親事業による都市との交流、鮭採捕体験などこの観光面でも協力を得ているところですが、組合員の減少・高齢化し、「農業後継者はいますか」「今後5年間で農地をどうしたいですか」「認定農業者ですか」「貸したいと考えている農地面積は」の4項目と認定農業者以外の方について調査を行いました。平成25年度調査結果は、534から回答があり、貸したいが68名で12.7%、規模拡大したいが59名で11.1%、現状のままが407名で76.2%、農業後継者がいないが351名、貸付希望者の面積は11.768aでありました。政府は、昨年12月「農林水産業・地域活力プランを取りまとめ、一つには担い手が利用する農地面積を現状5割から8割に拡大、2つ目には新規就農者を20万人から40万人への倍増といった10年後に目指す姿を明らかにしました。この中で一つ目の目標達成のため農地利用集積の仕組みとして農地中間管理機構事業を創設しました。経営規模拡大、農地の集団化、新規参入者の促進、遊休農地の有効活用を行うことにより農用地

農業の収益向上と水田荒廃防止の対応策は

国・県の補助事業の活用とタイアップは今後も支援していく

議員 昨年の農地に関するアンケート調査の結果を見ると、回答者534人のうち、現状維持の人は全体の76.2%、規模拡大の人は11.1%、農地を貸す希望の人は12.7%となっており、農業後継者のいない人は、全体の65.7%と半数を超えている。今後、農業を継続できるのは200名足らずとなってしまうことが予想されます。現状維持といっても高齢や体調不良で作付を辞めざるを得ない場合や規模拡大を考えても米価の下降傾向にある中で設備投資ができません。

村長 農地は、今後の農地の活用について農家の意識調査を実施し、現状維持といっても高齢や体調不良で作付を辞めざるを得ない場合や規模拡大を考えても米価の下降傾向にある中で設備投資ができません。現状維持といっても高齢や体調不良で作付を辞めざるを得ない場合や規模拡大を考えても米価の下降傾向にある中で設備投資ができません。

村長 村では、今後の農地の活用について農家の意識調査を実施

し、利用の効率化と高度化による農業生産の向上を目的としています。これら農地中間管理機構事業を進めるに当たっては法人である管理機構の定めるルールを基本に「人・農地プラン」に沿って農地の借入希望者の選定や情報提供を的確に行い、村として園芸作物の更なる拡大、圃場整備の水田畑地化等による生産量・品質の向上とコスト削減による増収対策、経営所得安定対策の産地交付金の対象品目の増加や単価の引き上げの見直しを図るなど、国・県の各種補助事業の活用による支援対策を実施し、やる気のある農業者育成も推進していきたいと考えています。

一般質問 (村政を問う)



水戸 一徳 議員



生きた農地を存続するために・・・

米価の下落に対する支援と今後の対策は

各種補助事業をしながら生産者支援を図っていく

議員 今年の米価は、2010年をも下回り1万円を割る状況の中で国の戸別補償制度の定額部分が半減となり変動部分はなくなり10aあたりの補償額は約3万円から7500円となり、農家に与える影響は前年度より25%ダウンという状況である。

これは後継者のやる気が薄れるばかりか農家を継続できるか不安な声を多く聞く。

現政権は、日本型直接払い制度のように個人への助成から団体(地域)への助成に切り替え、農地環境を維持しようと思えたものの環境等維持どころか個人の経営は悪化するばかり。

昨今の燃油高騰や資材の高騰により米価に対する固定経費の割合が大きくなって、村の農業は壊滅状態の危機が予想される。

燃油高騰対策支援や機械購入支援の考えはないか。またこのような現状を踏まえた行政の経営指導に対する考えを聞きたい。



土田 太 議員

村長 2014年産米の概算金が出始めコシヒカリなどの主力銘柄でも1万円を割っており、大勢は前年比で2~3千円の下げ幅となる見込みであります。高値だった12年産と比較し5千円、最安だった10年産よりも1千円下回る超低水準が見込まれています。

こうした情勢下において農家所得への影響が心配されますが、村としては園芸作物などの複合経営、水田畑地化や新規就農者を増やしていく対策を講ずると共に経営所得安定対策の産地交付金の単価引き上げなど見直しを図りながら農業所得の大幅減収を緩和できればと考えています。

また、乾燥機等の燃油高騰支援や農業機械購入支援については、担い手農家の機械設備購入費に対し、国あるいは県の補助事業メニューを活用し、事業によっては村も高上げ補助を行っていますので今後も引き続き生産者への支援を実施していきます。

米政策の見直し内容については、今後も国、県の情報を注視しながら引き続き、本村の農業経営が維持し続けられるような支援に努力してまいります。

村道路等の維持管理体制を聞く

村長 年次計画をもって維持修繕に努力していく

議員 村道上の案内標識がわかりづらくなっていたり路側帯が消えていたりして運行上危険を誘引する路線が所々見受けられるところである。

また、広域農道についても草木の繁茂等があり、景観を損ねる原因となっている。道路清掃についても集落の協力あるいは業者委託により行う必要があると思えます。安全できれいな環境にするには、村民はもとより村外から来てくれる方々にとっても気持ちのいいことでないかと思えますので村長の考えを聞きたい。

村長 村道及び農道の維持管理につきましては、劣化や老朽化が進み損傷やさび等が表れてきている路線状況については認識しております。

現在、道路施設の点検を進め、点検の結果、異常や不具合による緊急性のある

箇所については早期に補修を行うとともに、その他については計画的に修繕を進めるべく年次計画の策定や財源確保の検討をおこなっているところであり、道路案内標識の劣化については目視点検を実施し撤去を含めた修繕計画を検討しているところでもあります。路側帯などの区画線の損傷についても今後計画的に修繕を行ってまいります。

さらには、村道及び農道の除草については、年2回委託事業により実施するとともに道路沿線の皆さんからボランティアとして協力をいただいている路線も多くあります。今後も各地区の皆さんのご協力をいただきながら道路の維持管理及び安全対策の充実に努めてまいります。

地域包括ケアシステム構築に向けた方向性は

村長 現状と課題分析を行い、システム構築に向け村民とともに

議員 2025年には全世帯に占める高齢者のみの世帯数の割合は、2010年の20%から26%に高まると予想されています。また、日常生活で支援や介護が必要な認知症高齢者も280万人から470万人に増えるという予想されています。

2012年に2.4人で1人の高齢者を支えていた状況から2050年には1人が1人の高齢者を支える肩車型の超高齢化が予想される一方で、厚生労働省の調査では介護を受けながら自宅で暮らしたいと望む高齢者が7割を占

めており、在宅介護を軸に整備を進めていくこととしています。住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、本村の実情にあった「地域包括ケアシステム」の構築が急務と考えるが現在の村の取り組み状況と今後の方向性について聞きたい。

村長 地域包括ケアシステムの構築の背景には、超高齢化社会の到来があります。本村の場合は、今年4月1日現在で65歳以上の高齢化率は32.1%、65歳以上の一人暮らし世帯は89世帯、高齢者二人暮らし世帯は75世帯と増加傾向にあります。このような状況において、高齢者を在宅で支える社会システムとして地域包括ケアシステム構築の必要

性が重要視されるようになってきました。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が認知症や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つの分野についてそれぞれを個別に支援するのではなく全て一体として捉え利用者の需要に合わせて切れ目のない支援をしていくとするものであります。

本村の取り組みとしては、湯らつく事業や地区サロンといった「介護予防」に力を入れてまいりました。それら事業を通して早い時期からの足腰の維持機能、向上という課題が見えてきました。

また、「生活支援」につきまして、も本村の場合、平成24年度から高齢者見守隊を結成し、村民、民生児童委員、赤十字社奉仕団による一人暮らし高齢者への声掛けなど見守り事業を展開しております。

「医療」につきましては、高齢者のための在宅医療を進めていく必要性がありますが、本村の場合は、今後新たな医療体制の構築が課題であります。

「介護」につきましては、平成27年度から要支援1、2の方の予防通所介護と予防訪問介護が介護給

付事業から外す、特別な事情がない限り特別養護老人ホームの入所者を介護度3以上に限定するなど改正が決まっております。

従って今後ますます在宅医療と介護サービスの連携が重要となっていくことが予想されますが、本村の現在の状況から考えますと体制整備に時間がかかると思っております。

「住まい」については、今後も1人暮らし、2人暮らしの高齢者世帯の増加により、冬期間のみならず自宅の管理ができない高齢者が増えてくるという予想され、公設の集合住宅整備の必要性があると考えています。

多様化する高齢者の需要に介護保険制度や行政の福祉サービスでの対応は困難になってきており、公的社会保障だけでなくボランティアやNPO、民間企業といった社会資源の開発も今後の課題と考えています。

地域包括ケアシステム構築は、本村としてはまだまだ多くの課題があると認識しておりますので、現状と課題分析を行い地域包括支援センターが核となって村民と行政が一緒になって取り組んでいかねければならないと考えています。



荒木三智郎 議員

このような状況において、高齢者を在宅で支える社会システムとして地域包括ケアシステム構築の必要

一般質問 (村政を問う)

地域防災計画の村民周知はどのように



矢口 健二 議員

村長 集落座談会を開催しながら計画を示す

議員 平成24年度、25年度の2ヵ年で約2000万円余りの費用を費やし、村地域防災計画を改定しましたが、この計画を今後どのようにして住民に周知、活用していくのか。

また、今年度より危機管理室が新たに設置されましたが住民に対する防災への意識づけをどのような形で図っていくのか聞きたい。

村長 2か年をかけて策定しました地域防災計画は、本村における災害等に対する備えと行政の非常時の組織体制及び対応などについて掲載しておりますが、村民一人一人が災害発生時に即時に避難対応できる意識づくりが最も重要であり、そのために地域防災計画の周知とそれに基づく地域での話し合いを行っていくことが必要であると考えています。

自分の集落は、どのような危険性があるのか、他に危険が危惧されているところはないかなど確認しておくとともに、日頃からの防災対策、避難の仕方、避難場所、連絡方法などを集落自体で話し合い確認し合っていることがもっとも大切であります。

村としても今回作成しました地域防災計画について、各地域で説明しながら防災意識を高めていただくため、更には、近年のゲリラ豪雨と言われる局地的大雨やその要因による土砂崩壊等についても日頃より注意を促すため、当該計画の「ダイジェスト版を活用して集落座談会を今年10月以降から実施し、平成27年度の早いうちに全集落を一巡したいと考えています。

座談会で出された意見等を基に更にその現状に則した防災対策や避難体制の充実を図ってまいります。

また、災害に強い地域づくり総合支援事業を活用した防災資機材購入費助成も積極的に進めているところであり、集落主催の避難訓練に対する支援、アドバイスも引き続き行っていきます。



風力発電の導入促進に向けた村の考えは

村長 調査結果に基づく今後の推移に注目していく

議員 先般、県内2箇所（鮭川村と米沢市）で風力発電の導入に向けた風力調査が実施されると報道があった。

鮭川村においては、与蔵峠での調査が決定となったと聞いているが、与蔵峠は環境や景観的にも最適地と思います。県道平田鮭川線及び林道羽州湯の里線の道路整備も促進され、観光面においても羽沢温泉の活性化につながるものと思います。

このことは、村にとっても大きな事業であり、村としても風力発電の導入実現に向けて全力で取り組んでもらいたいと思うが村としての考えを聞きたい。



遠田 伯保 議員

村長 山形県においては、東日本大震災を教訓に県民生活等に要するエネルギーを安全で持続可能な再生可能エネルギーへの転換が必要であるという視点に立ち、平成43年度までに再生可能エネルギーによる発電量を約100万キロワットまで拡大させる数値目標を設定しました。

中でも風力発電量を全体の46%にあたる45万8千キロワットと設定し太陽光やバイオマスなどの目標値と比べても格段に大きな目標値となっています。

県においては、目標達成に向け、一般的に海岸沿いに多い風力発電を全国的にもあまり例のない内陸部での風力発電の可能性を模索し、今年度米沢市の栗子峠と鮭川村の与蔵峠の2か所を選定し、風力調査を着手することとしました。

与蔵峠の場合は、平成26年10月から平成27年9月まで風力データを収集し平成28年3月まで事業化の可能性を含め評価することとしています。村としては、県が実施する調査結果と評価結果について関心をもって注目してまいりますし、その結果等が出ましたら議会にも報告させていただきます。



一般質問
(村政を問う)

総務文教常任委員会

村の活性化と生きがいづくりに役立つ
多目的運動施設整備に期待

実施日：平成26年7月25日（金）

※視察先の概要及び
調査の内容

寒河江市屋内多目的運動場「チェリーナさがえ」は、冬季間も屋外スポーツを楽しむ施設として平成25年12月に完成された施設である。

施設等の管理運営は、指定管理者制度により委託管理運営をしている。

「チェリーナさがえ」は、鉄骨造り一部2階建てとなっており、アリーナ（砂なし人工芝）、管理棟、ギャラリーを備え、駐車場も100台分を確保している。

この施設は、スポーツだけでなく、イベントなど様々な分野で利用してもらい、市内外や県外からも多く人が集まる交流の場としても期待されている。

冬期間以外の平日の利用が少ないこと（屋外スポー

ツが活動の場を外に移すため）が課題となっていた。更には、災害時の救援物資の集積拠点施設としての役割も合わせ持っている。

また、白鷹町屋外スポーツ施設（東陽の里東陽グラウンド）は、平成23年度に公益財団法人日本サッカー協会、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの認定と助成を受け、人工芝生整備工事を実施し、山形県フットボールセンターとして平成24年9月に完成している。

この施設は、町直営グラウンドとして、敷地面積12,178㎡で、メイングラウンド1面とサブグラ



白鷹町サッカーグラウンド（人工芝）視察

※調査の結果

両市町とも施設整備までに類似施設の視察やスポーツ団体及び地域の代表者等との意見交換を行い、地域懇談会などを実施し事業に着手していた。

本村の場合も村中央公民館前の敷地を利用した、多目的運動施設整備が検討されている状況にあり、十分な検討を重ねた上で、一日も早い事業展開が待たれている。

村民が気軽に利用でき、村の活性化と生涯の生きがいづくりに役立つような施設整備が望まれるところである。

村民のニーズや競技実施団体等との意見交換を尊重したスポーツ施設整備を行い、村民等から喜ばれ、そして現在の太陽館と合わせ、有効な活用となるよう期待したい。

産業厚生常任委員会

6次産業化に向けた取組みを視察

実施日：平成26年7月14日（月）

※視察先の概要及び
調査の内容

米沢市にある有限会社安全野菜工場は、平成8年に創業し完全人工光型植物工場として無農薬のサンチュ（レタス科）を水耕栽培し、販売をしている。

工場栽培のため、天候に左右されず一年を通して安定的に販売が可能であることが特徴で安全で信頼される野菜作りを目標としている。

安全野菜工場で生産される野菜（サンチュ）は、種まきから45日ほどで出荷され、一日2000株から2400株ほどが採れる。

二酸化炭素濃度を調整して成長させており、土を使わない衛生的な環境での栽培方法であるため、安全な低カリウム野菜として北海道から九州地方までの全国の焼肉店に出荷している。雪国であっても年間を通じて安定的供給可能な栽培方式を実践しており、次世代

に継承する6次産業化に向けた野菜の製造と販売企業として注目されている。

苦慮している点は、昨今の電気代高騰と輸送用燃料の高騰に伴う生産コストが増加しているが、商品にそのまま転嫁できないということであった。

また、同じく米沢市にあるファーマーズマーケット新田は、農業者が農事組合法人を組織し、主に大豆、枝豆の生産を行っているが、市場に出回らない規格外品を有効利用する目的で乾燥やパウダー化する

ことにより、直売所で新鮮な農作物の直売をするとともに農作物の加工を受託し販売をしている。

ファーマーズマーケット新田では、地域農業の存続を念頭に自分たちで作った生鮮野菜の販売と規格外とされた野菜あるいは



完全人工光型水耕栽培による野菜栽培を研修
(有)安全野菜工場 米沢市

※調査の結果

強い農業づくりを目指した国の農政改革が進められる中で、農家にとっては将来の農業経営の見直しを余儀なくされ、行政にとっても農業支援について、新たな方策を見出し具体化させなければならぬなど難しい局面となってきた。

特に不利条件地の比較的多い本村のような農家の存続を維持するためには、今までの農業経営に加えて6次産業化の推進が重要であり、急務な課題といえる。

村執行部においても、本村のおいしく、安全な農作物を安定的に供給できる流通システムの構築支援と更には、農作物を新鮮なまま乾燥した状態で保存する新たな取組みや技術は、大いに参考にし、本村の農産物の生産から加工・販売までの6次産業化に役立て、推進していくことを要望する。

請願

■手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願

○要旨
手話が音声言語と同等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもたちが手話を身につけ、学校において手話で学べることを、自由に手話が使え、

■集团的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と憲法9条を生かすことを求める意見書提出についての請願

○趣旨
集团的自衛権行使容認の閣議決定は、日本への武力攻撃がなくても武力行使可能にするものである。これまでの非戦争地域に限定してきた自衛隊の「後方支援」を戦

■軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

○趣旨
軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において、あまり知られておらず異常が見つかりにくいいため労災や補償対象にならず経済的に追い

■「農政改革」の再検討と緊急の過剰米処理を求める陳情

○趣旨
農政改革は、農業だけでなく国民の食料と地域の将来に重大な影響を及ぼすものである。

農政改革については、農業の担い手の軸を家族経営とし、これを支援する諸制度の充実など生産の振興と食料自給率向上に資すべきであり、過剰米処理について緊急対策を実施するよう政府等関係機関への意見書提出を求める。



陳情

意見書の提出

「手話言語法制定」を求める意見書

《提出先》

衆・参両議院議長
内閣総理大臣・厚生労働大臣
総務大臣・文部科学大臣

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

《提出先》

衆・参両議院議長
内閣総理大臣・厚生労働大臣
総務大臣・文部科学大臣

「農政改革」の再検討と緊急の過剰米処理を求める意見書

《提出先》

衆・参両議院議長
内閣総理大臣・農林水産大臣
農林水産大臣

採択

臨時会の開催

8月6日に第4回村議会臨時会を開催し、工事請負契約の締結議案及び一般会計補正予算を審議し可決

「適任者と認める」と答申

平成26年12月31日をもって任期満了となる庭崎賢恵氏（観音寺）を引き続き鮭川村の人権擁護委員候補者として推薦することについて、村長より議会の意見を求められていたもので、審議の結果、適任者であると回答することに決定した。

平成26年度一般会計補正予算の審議

畜産農家の施設整備費補助の増額
歳入・歳出4108万3千円を追加し、予算総額を32億6905万6千円にしたもの。
内容は、畜産振興施設整備に係る県の補助事業を受け、補助メニューの組み換えと更には、

村中央公民館に設置

再生可能エネルギー施設整備（太陽光パネル、LED照明の設置）工事請負契約を締結するため、議会の議決に付したため。
請負金額6804万円
工期（完成）平成26年12月10日まで

議会の動き

7月

- 2日 村議会広報特別委員会 正副議長・委員長懇談会
- 6日 村消防操法大会
- 9日 村戦没者追悼式
- 10日 鮭川小学校プール竣工式典
- 11日 議会だより発行
- 14日 村議会産業厚生常任委員会 所管事務調査
- 15日 東北自動車道新庄湯沢間早期実現フォーラム
- 17日～18日 村議会中央要望活動
- 22日 県町村議会広報研修会
- 25日 村議会総務文教常任委員会所管事務調査
- 27日 国道458号上大淵・日下間道路改良促進規制同盟会総会
- 30日～31日 3道路整備期成同盟会合同要望活動

8月

- 1日 最上県勢懇話会
- 6日 議会運営委員会 臨時議会 正副議長・委員長懇談会
- 14日 村成人式
- 21日～22日 岩手・秋田・山形3県合同町村議長、局長研修
- 27日 正副議長・委員長懇談会
- 28日 酒田、鮭川間地域懇談会

9月

- 1日 村議会運営委員会 村議会全員協議会 最上地方長村議会議長会
- 5日～11日 第5回村議会9月定例会
- 13日 村敬老会
- 17日 最上県勢懇話会
- 18日 村議会全員協議会
- 21日 国道13号泉田道路起工式、意見交換会
- 25日～26日 荘内・最上両地方町村議会議長会合同会議